

地域生活支援事業の支払事務委託状況について

平成20年10月より、地域生活支援事業の「移動支援事業及び日中一時支援事業」の支払事務を、一部の市町村より北海道国民健康保険団体連合会が委託を受けることになりました。

支払事務の委託市町村と委託事業は下記のとおりとなりますので、下記市町村と契約をされている地域生活支援事業事業所は、平成20年10月1日(平成20年9月サービス提供分)より、インターネット請求をしていただくこととなります。

なお、その他の市町村については、本会に支払事務を委託しておりませんので、従来どおり直接市町村へご請求願います。

市町村の委託状況に変更が生じた場合は、下記「市町村委託状況」について、随時更新いたしますのでご確認のうえ請求願います。

市町村委託状況

平成20年8月1日現在

| 委託市町村 | 委託事業 | | 請求情報 受付開始年月日 |
|-------|------|--------|-----------------|
| | 移動支援 | 日中一時支援 | |
| 蘭越町 | 委託する | 委託しない | 平成20年10月1日より |